

つくる力、応える力。

その技術は、未来へと走り続ける。

証券コード：4975

第64回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時	2024年6月26日(水曜日) 午前10時 (受付開始は午前9時30分)
開催場所	東京都台東区東上野四丁目8番1号 TIXTOWER UENO 16階 本社会議室
決議事項	第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名 選任の件



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/4975/>



株式会社 JCU

株主・投資家の皆様へ



代表取締役社長兼CEO

木村 昌志

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
2024年は正月早々、能登半島において大きな地震が発生いたしました。被災されました皆様に、あらためて心よりお見舞い申し上げます。

国内経済では、一部において設備投資が活発な反面、個人消費が低迷しており、海外では、中国の成長が鈍化していることに加え、資源価格の高騰が続くなど、引き続き注視が必要な状況にあります。

当社は、2024年3月で中期経営計画「Next 50 Innovation 2nd」の最終年度を終えました。2023年3月期の売上高、営業利益は過去最高値を達成したものの、最終年度は高機能電子デバイス向け電子基板の需要が世界的に低水準で推移したことにより、残念ながら上方修正した目標値に届きませんでした。一方、年間配当は4円増配の70円と、14期連続の増配になりました。2025年3月期(当期)についても、株主還元を安定的に行う基本方針のもと、15期連続の増配を目指してまいります。

当期は、新たな中期経営計画「JCU VISION 2035 -1st stage-」のスタート年度となります。2035年3月期に売上高500億円、営業利益175億円を達成する長期ビジョンを掲げ、その第1ステージとして2027年3月期に売上高310億円、営業利益100億円を計画いたしました。背景にあるのは、飛躍的な市場拡大が見込まれる半導体アドバンスドパッケージです。プリント基板、半導体パッケージ基板の表面処理薬品で築いた実績をもとに、半導体アドバンスドパッケージにおいても流れに乗るだけでなく、その前を行き、唯一無二の存在になることを目指しております。昨年11月には半導体向け表面処理薬品の新ブランド「TIPHARES（ティファレス）」を立ち上げ、第1弾として後工程向けの薬品を市場投入いたしました。来年12月には、土地代を含め約118億円を投じる熊本事業所が竣工する予定で、半導体関連薬品の研究開発を一層加速してまいります。

当社は創業以来、「表面処理技術から未来を創造する」という企業理念のもと、自動車、プリント基板、電子部品、半導体などの産業の成長を支え、最先端のモノづくりをリードしてまいりましたが、新たに2035年に目指す姿として「独自の強みを最大限に活かし、環境や社会に貢献することで、社会とともに成長し続けるグローバル企業」と定めました。目まぐるしく変化する国際環境に対応しつつ、東証プライム上場企業として企業価値・株式価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

目次

第64回定期株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
[株主総会参考書類]	
第1号議案 取締役9名選任の件	4
第2号議案 監査役1名選任の件	14
第3号議案 挿欠監査役1名選任の件	16
事業報告	17
連結計算書類	39

株主各位

証券コード4975
2024年6月11日
(電子提供措置の開始日2024年6月4日)

東京都台東区東上野四丁目8番1号

株式会社JCU

代表取締役社長兼CEO 木村昌志

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jcu-i.com/ir/stock/stockholders/>



【東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「JCU」又は「コード」に当社証券コード「4975」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申し上げます。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日(火曜日)午後5時30分までに議決権行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始は午前9時30分）

2. 場 所 東京都台東区東上野四丁目8番1号

TIXTOWER UENO 16階 本社会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第64期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

○電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告の「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ④ 監査報告書の「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査役会の監査報告」

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

事前に議決権を行使していただく場合



■ 郵送による議決権行使のお手続きについて

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、下記行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

行使期限 ▶ 2024年6月25日（火曜日）午後5時30分到着分まで



■ インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) をパソコン、スマートフォン又はタブレットを用いてご利用いただくことによってのみ可能です。インターネットと郵送により重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

行使期限 ▶ 2024年6月25日（火曜日）午後5時30分まで

インターネットによる 議決権行使に関するお問合せ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 受付時間 9:00～21:00 (年末年始を除く)

スマートフォンでの議決権行使は 「スマート行使」をご利用ください



ネットで招集から「スマート行使」へ簡単アクセス！



「スマート行使」をスムーズにご利用いただけるよう、カメラボタンを設置。QRコードを撮影いただけます。

▶ ネットで招集は右記のQRコードからご覧いただけます



株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付へご提出ください。

**株主総会
開催日時**

2024年6月26日（水曜日）午前10時
(午前9時30分より受付開始)

● 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権をご行使いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。つきましては、より戦略的かつ機動的な意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1 再任	きむら 昌志	代表取締役社長兼CEO 指名報酬諮問委員会 委員	100% (17回/17回)
2 再任	おおもり 晃久	専務取締役 専務執行役員	100% (17回/17回)
3 再任	あらた 隆徳	常務取締役 常務執行役員	100% (17回/17回)
4 再任	いけがわ 浩文	常務取締役 常務執行役員	100% (17回/17回)
5 再任	いのうえ 洋二	取締役 常務執行役員	100% (17回/17回)
6 再任	あらあけ 文彦	取締役 常務執行役員	100% (17回/17回)
7 再任	やまもと 真弓	社外取締役 指名報酬諮問委員会 委員	100% (17回/17回)
8 再任	いたがき 昌幸	社外取締役 指名報酬諮問委員会 委員	100% (17回/17回)
9 新任	にへい 二瓶 晴郷	社外監査役	100% (17回/17回)

（注）二瓶晴郷氏の取締役会への出席状況は社外監査役としての出席状況を記載しております。

候補者
番号

1

き む ら ま さ し
木 村 昌 志

(1958年2月9日生)

所有する当社の株式の数

18,064株

再任

略歴、地位及び担当

- 1980年 4月 株式会社荏原電産入社
2004年 4月 同社プリント回路薬品事業部長
2010年 4月 当社入社 DENSAN統括部長
2010年 8月 JCU(THAILAND) CO.,LTD.副社長
2013年 6月 執行役員
2016年 4月 執行役員経営戦略室長
2016年 6月 取締役常務執行役員経営戦略室長
2017年 6月 専務取締役専務執行役員経営戦略室長
2018年 2月 専務取締役専務執行役員経営戦略室長兼管理本部長
2018年 4月 代表取締役社長兼COO兼経営戦略室長
2019年 4月 代表取締役社長兼COO
2021年 4月 代表取締役社長兼CEO（現任）

取締役候補者とした理由

木村昌志氏は、2018年に代表取締役社長兼COO、2021年に代表取締役社長兼CEOにそれぞれ就任し、当社の経営を指揮するとともに、中期経営計画「Next 50 Innovation 2nd」の策定及び目標達成に向けた施策を積極的に推進してまいりました。また、新たな中期経営計画「JCU VISION 2035 -1st stage-」においても目標達成に向け、リーダーシップを取っております。これらの豊富な経験と経営全般に関する高い知見を有していることから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

おおもり
大森 晃久

あきひさ

(1965年10月2日生)

所有する当社の株式の数

13,331株

再任

略歴、地位及び担当

1990年 1月 当社入社
2010年 4月 大阪支店長
2012年 6月 経営戦略室長
2014年 4月 常務執行役員経営戦略室長
2014年 6月 取締役常務執行役員経営戦略室長
2015年 4月 JCU INTERNATIONAL, INC.社長
2016年 6月 常務取締役常務執行役員
2019年 4月 常務取締役常務執行役員総合研究所長
2023年 6月 専務取締役専務執行役員総合研究所長（現任）

取締役候補とした理由

大森晃久氏は、営業部門の要職やJCU INTERNATIONAL, INC.社長を歴任いたしました。2019年より総合研究所の所長を務めており、新製品や環境対応製品の開発を積極的に推進しております。また、2016年に常務取締役常務執行役員、2023年に専務取締役専務執行役員にそれぞれ就任し、長年にわたり当社の経営に携わっております。これらの豊富な経験と経営全般に関する高い知見を有していることから、新たな中期経営計画「JCU VISION 2035 - 1st stage-」の目標達成に向け、リーダーシップを発揮していただけると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	3	あらた 新	たかのり 隆徳	所有する当社の株式の数	14,642株	再任
				(1967年5月13日生)		

略歴、地位及び担当

2006年9月 当社入社
 2009年6月 管理本部經理部長
 2014年4月 常務執行役員管理本部長
 2014年6月 取締役常務執行役員管理本部長
 2015年4月 取締役常務執行役員薬品事業本部副本部長
 2016年4月 取締役常務執行役員営業本部副副本部長
 2016年6月 常務取締役常務執行役員営業本部副本部長
 2021年4月 常務取締役常務執行役員営業本部長
 2022年4月 常務取締役常務執行役員JCU（深圳）貿易有限公司董事長兼総經理（現任）

取締役候補者とした理由

新隆徳氏は、管理部門の要職を歴任し、2021年からは営業本部長として、国内外の営業活動を統括いたしました。2022年よりJCU（深圳）貿易有限公司董事長兼総經理を務めており、当社事業を牽引する中国市場において子会社の経営を指揮しております。これらの豊富な経験と経営全般に関する高い知見を有していることから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	4	いけがわ 浩文	ひろふみ	所有する当社の株式の数	4,741株	再任
				(1965年7月29日生)		

略歴、地位及び担当

1984年8月 富士機工電子株式会社入社
 2004年6月 同社取締役管理本部長
 2009年6月 同社代表取締役社長
 2010年6月 株式会社キヨウデン取締役
 2013年11月 当社入社 大阪支店長
 2015年1月 台湾JCU股份有限公司総經理
 2016年4月 執行役員
 2018年4月 執行役員管理本部長
 2019年6月 取締役常務執行役員管理本部長
 2020年6月 常務取締役常務執行役員管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

池側浩文氏は、当社において国内外の営業部門の要職を歴任し、また、当社入社以前においても経営者としての経験を有しております。2018年より管理本部長を務めており、人材戦略やDX推進など当社の経営基盤の強化を推進しております。これらの豊富な経験と経営全般に関する高い知見を有していることから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

いのうえ ようじ
井上 洋二

(1967年1月10日生)

所有する当社の株式の数

19,127株

再任

略歴、地位及び担当

- 1997年11月 当社入社
2010年4月 海外業務部長
2016年4月 海外管理部長
2016年12月 海外市場開発部長
2017年4月 執行役員海外事業統括部副統括部長
2018年4月 執行役員経営戦略室副室長
2019年4月 執行役員経営戦略室長
2021年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長（現任）

取締役候補者とした理由

井上洋二氏は、事業がグローバルに成長するなかで、海外事業の統括を担当いたしました。2019年より経営戦略室長を務めており、中期経営計画「Next 50 Innovation 2nd」及び新たな中期経営計画「JCU VISION 2035 -1st stage-」を策定し、推進しております。これらの豊富な経験と経営全般に関する高い知見を有していることから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

あらあけ ふみひこ
荒明 文彦

(1966年2月9日生)

所有する当社の株式の数

7,107株

再任

略歴、地位及び担当

- 1989年4月 当社入社
2009年11月 JCU（上海）貿易有限公司総經理
2014年5月 名古屋支店長
2018年6月 生産本部長
2019年4月 執行役員生産本部長
2021年6月 取締役常務執行役員生産本部長
2022年4月 取締役常務執行役員営業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

荒明文彦氏は、入社以来主に営業部門に在籍し、その後、JCU（上海）貿易有限公司総經理、生産本部長を歴任いたしました。2022年より営業本部長を務めており、国内外の営業活動の統括並びに当社コア事業の競争力及び拡販力の強化を推進しております。これらの豊富な経験と経営に関する高い知見を有していることから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番号	7	やまもと 山本	まゆみ 眞弓	(1956年2月11日生)	所有する当社の株式の数	—	再任
						—	社外 独立

略歴、地位及び担当

1984年 4月 弁護士登録 石黒武雄法律事務所入所
 1990年 9月 銀座新総合法律事務所開設
 2005年 1月 銀座新明和法律事務所開設
 2010年12月 中央労働委員会公益委員
 2019年 1月 金融庁金融審議会委員（現任）
 2019年 6月 森永乳業株式会社社外監査役（現任）
 2019年 7月 日本証券業協会自主規制会議自主規制企画分科会委員（現任）
 2020年 6月 株式会社ミライト・ホールディングス（現株式会社ミライト・ワン）社外取締役（現任）
 2021年 4月 厚生労働省労働政策審議会委員（現任）
 2021年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

銀座新明和法律事務所弁護士
 金融庁金融審議会委員
 森永乳業株式会社社外監査役
 日本証券業協会自主規制会議自主規制企画分科会委員
 株式会社ミライト・ワン社外取締役
 厚生労働省労働政策審議会委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本眞弓氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、金融庁金融審議会委員など政府審議会等の委員を歴任し、また、上場企業の社外役員としても豊富な経験を有しております。同氏が選任された場合は、これらの専門性と知見を活かした客観的・専門的な観点から、当社の経営に対して監督及び助言等をいただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお、これまで同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役候補者として適任者であると判断しております。

候補者
番号

8

いたがき まさゆき
板垣 昌幸

(1964年3月24日生)

所有する当社の株式の数

—

再任
社外
独立

略歴、地位及び担当

- 1992年4月 日本学術振興会特別研究員
1993年7月 フランス・ブルゴーニュ大学研究員
1994年4月 東京理科大学理工学部（現創域理工学部）助手
1998年4月 同大学理工学部講師
2001年4月 同大学理工学部助教授
2005年4月 同大学理工学部教授（現任）
2006年11月 ニューロング精密工業株式会社代表取締役社長（現任）
2021年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

- 東京理科大学創域理工学部教授
ニューロング精密工業株式会社代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

板垣昌幸氏は、大学教授として電気化学、特に表面処理に関する専門知識と数々の研究実績を有するとともに、経営者としての豊富な経験を有しております。同氏が選任された場合、これらの専門性と知見を活かした客観的・専門的な観点から、当社の経営に対して監督及び助言等をいただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

9

にへい はるさと
二瓶 晴郷

(1957年8月30日生)

所有する当社の株式の数

—

新任
社外
独立

略歴、地位及び担当

- 1980年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2006年3月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）台北支店長
2008年4月 同行執行役員台北支店長
2009年4月 同行執行役員ヒューマンリソースマネジメント部長
2010年4月 同行常務執行役員営業担当役員
2011年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員
2014年4月 みずほ総合研究所株式会社（現みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社）取締役副社長
2016年6月 川崎汽船株式会社常勤監査役
2017年6月 同社専務執行役員
2018年6月 同社代表取締役、専務執行役員
2020年4月 同社取締役
2020年6月 同社特任顧問
2021年6月 当社監査役（現任）
2021年6月 新電元工業株式会社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

新電元工業株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

二瓶晴郷氏は、銀行における国際業務を含め幅広い分野での経験に加え、事業会社における監査役及び経営者としての豊富な実績、さらに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、2021年6月より当社監査役に就任し、外部の客観的視点により監査体制の強化に寄与いただきました。今後は社外取締役の立場から、事業会社の経営者としての豊富な経験と実績を大いに活用し当社の経営に貢献いただけることが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山本眞弓氏及び板垣昌幸氏は社外取締役候補者であります。両氏は現在、当社の社外取締役であります、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年であります。
3. 二瓶晴郷氏は社外取締役候補者であります。同氏は現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年であります。
4. 当社は、山本眞弓氏及び板垣昌幸氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。社外取締役候補者である両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員として同取引所に届出を行う予定であります。
5. 当社は、二瓶晴郷氏を社外監査役として株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。社外取締役候補者である同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届出を行う予定であります。
6. 当社と山本眞弓氏及び板垣昌幸氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。社外取締役候補者である両氏の再任が承認された場合には、当社との間で引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社と二瓶晴郷氏は、同氏が社外監査役であることに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。社外取締役候補者である同氏の選任が承認された場合には、当社との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後、2025年3月に当該契約を更新する予定であります。当該契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。また、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者の再任又は選任が承認された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含められることとなります。
9. 本議案が承認された場合には、指名報酬諮問委員会の委員に木村昌志氏、山本眞弓氏、板垣昌幸氏及び二瓶晴郷氏の各氏を選定する予定であります。

(ご参考) 取締役スキル構成の考え方

当社では、2035年3月期までの長期ビジョン「JCU VISION 2035」を推進するなかで、最初の3か年である2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画「JCU VISION 2035 -1st stage-」を策定し、成長分野への積極的な投資などを基本方針として掲げております。この中期経営計画の目標の達成に向け、当社は、積極果敢な業務執行、迅速な意思決定及びこれらを監督するために必要な項目を、取締役会が備えるべきスキル・経験として選定しております。

取締役の 氏名	スキル・経験							
	経営管理	営業・マーケティング	研究・開発・技術	品質・生産	グローバル	財務・会計	法務・リスク	人材戦略
木村 昌志	●	●	●	●	●	●	●	●
大森 晃久	●	●	●	●	●	●	●	●
新 隆徳	●	●	●	●	●	●	●	●
池側 浩文	●		●	●	●	●	●	●
井上 洋二	●	●		●	●	●	●	●
荒明 文彦	●	●	●	●	●		●	
山本 真弓						●		
板垣 昌幸	●		●	●				
二瓶 晴郷	●				●	●		

※上記スキルマトリックスは候補者の有する全てのスキル・経験を示すものではありません。

【スキル・経験の定義】

経営管理	他社又は当社グループでの経営経験、経営戦略策定の経験・能力
営業・マーケティング	マーケットトレンドの把握、販売戦略決定の経験・能力
研究・開発・技術	研究・開発・技術に関する経験・専門性
品質・生産	国内外における製造、生産、品質管理に関する経験・専門性
グローバル	海外での事業展開、経営経験
財務・会計	財務・会計に関する経験・専門性
法務・リスク	企業法務・リスク管理に関する経験・専門性
人材戦略	人事・労務の経験・専門性、人材育成等の人材戦略策定の経験・能力
DX	DX推進に関する経験・専門性

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役中澤隆司氏は任期満了により、また、監査役二瓶晴郷氏は辞任により退任されます。つきましては、内部監査部門との連携及び独立した社外監査役を過半とする当社の監査体制の現況により、監査役監査の実効性を引き続き確保できるものと判断したため、監査役を1名減員の3名体制とし、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

まつうら	みつよし	所有する当社の株式の数	新任
松浦	光芳	(1964年8月31日生)	200株

略歴及び地位

- 1989年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
1997年10月 同行ニューヨーク支店調査役
2004年 7月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）米州営業第一部参事役
2006年11月 同行営業第四部上席部長代理
2008年 4月 同行事務推進部次長
2010年 4月 同行事務統括部次長
2011年 1月 同行ロスアンゼルス支店副支店長
2014年 4月 同行営業第十一部副部長
2016年 4月 同行ヤンゴン支店長
2019年 9月 当社入社 営業本部営業管理統括部長
2021年 4月 執行役員営業本部営業管理統括部長
2022年 4月 執行役員JCU（上海）貿易有限公司総經理
2024年 4月 執行役員（現任）

監査役候補者とした理由

松浦光芳氏は、当社において国内外の営業管理の統括を担当、2022年よりJCU（上海）貿易有限公司総經理を務め、当社事業を牽引する中国市場において子会社の経営を指揮いたしました。当社入社以前にも銀行での幅広い内外業務の経験を有しております。これらの豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、松浦光芳氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後、2025年3月に当該契約を更新する予定であります。当該契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。また、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。候補者の選任が承認された場合には、候補者は当該契約の被保険者に含められることとなります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

き は ら	だ い す け	所有する当社の株式の数	社外
木原 大輔	(1976年6月10日生)	—	独立

略歴及び地位

2002年11月 司法試験合格
2004年10月 弁護士登録
2020年4月 一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構紛争処理委員（現任）
2020年10月 日本弁護士連合会事務次長
2024年5月 やまぶき法律事務所 パートナー弁護士（現任）

重要な兼職の状況

やまぶき法律事務所 パートナー弁護士

補欠の社外監査役候補者とした理由

木原大輔氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年培ってきた法的な専門知識と経験を有しております。外部の客観的な視点により当社の監査役としての監督機能を十分に果たすことに寄与するものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木原大輔氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、木原大輔氏が社外監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。
4. 当社は、木原大輔氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後、2025年3月に当該契約を更新する予定であります。当該契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。また、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。候補者が社外監査役に就任した場合には、候補者は当該契約の被保険者に含められることとなります。

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、経済活動は正常化したものの物価高の影響を受け個人消費が低迷し、景気の回復に一服感が見られました。製造業では、輸出の増加により緩やかな回復基調が継続しているものの、当第4四半期においては自動車産業の出荷停止の影響を受け、一時的に減速しております。企業の投資状況においては、製造業、非製造業ともに増加しており、企業はデジタル化や生産能力増強に向け、積極的な投資姿勢を維持しております。

海外では中国において、景気減速の影響を受け、個人消費、製造業ともに成長が鈍化いたしました。欧米諸国においては、インフレ圧力の緩和を受けて景気は持ち直しましたが、エネルギーの供給不安による資源価格の高騰、世界的な製造業の不調が継続しており、引き続き注視が必要な状況にあります。

当社グループを取り巻く事業環境は、エレクトロニクス産業において、コロナ禍の巣ごもり需要などが終息したことにより、スマートフォンやパソコンをはじめとする様々な高機能電子デバイス向け電子基板の需要が世界的に低水準で推移いたしました。自動車産業は日本、中国において、部品供給不足が緩和されたことにより、生産台数が増加いたしました。

上記のとおり、厳しい事業環境ではありましたが、円安の影響もあり当社グループの売上高は248億59百万円（前連結会計年度比8.4%減）、営業利益は80億41百万円（同13.4%減）、経常利益は82億16百万円（同12.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は55億30百万円（同8.0%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

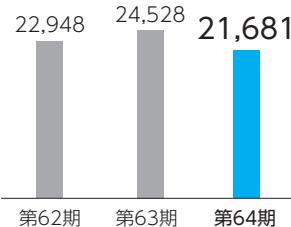
薬品事業

主要な事業内容

国内・海外市場における表面処理薬品の開発・製造・販売及び関連資材の販売

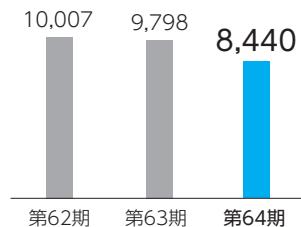
売上高

（単位：百万円）



営業利益

（単位：百万円）



当社薬品が使用される自動車部品



当社薬品が使用される電子デバイス

電子分野におきましては、中国では一部のプリント基板メーカーにおいて回復基調が見られたものの、スマートフォンをはじめとする高機能電子デバイス向けプリント基板の需要が低迷し、薬品売上高は前連結会計年度比で横ばいに推移いたしました。台湾ではサーバー、高機能電子デバイス向け半導体パッケージ基板の需要が低迷し、薬品売上高は前連結会計年度比で減少いたしました。韓国では半導体市場の不調が継続したため半導体パッケージ基板の需要が低迷し、薬品売上高は前連結会計年度比で減少いたしました。

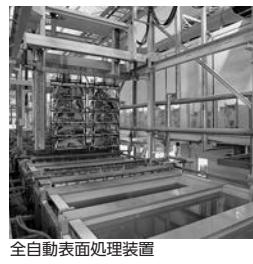
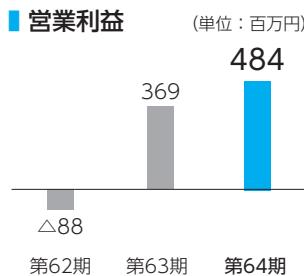
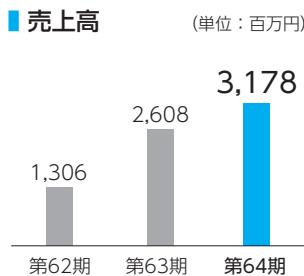
装飾分野におきましては、国内は半導体・部材不足が緩和されたことにより自動車の生産台数は増加したものの、自動車の部品構成の変更に伴う薬品需要の低下及び当第4四半期においては自動車産業の出荷停止の影響を受け、薬品売上高は前連結会計年度比で減少いたしました。中国では半導体・部材不足の緩和に伴い自動車の生産台数は増加したもの、当社が対象とする自動車部品の需要が低下し、薬品売上高は前連結会計年度比で減少いたしました。

その結果、薬品事業の売上高は216億81百万円（前連結会計年度比11.6%減）、セグメント利益は84億40百万円（同13.9%減）となりました。

装置事業

主要な事業内容

国内・海外市場における表面処理装置の設計・製造・販売、プラズマ技術を利用したプリント基板洗浄装置の販売、太陽光発電による売電等



装置事業におきましては、経済活動の正常化に伴う新規投資需要の増加により、売上高及び受注残高は増加いたしました。

その結果、売上高は31億78百万円（前連結会計年度比21.9%増）、セグメント利益は4億84百万円（同31.2%増）となりました。新規受注に関しましては、受注高は34億11百万円（前連結会計年度比23.2%減）、受注残高は42億34百万円（同7.1%増）となりました。

その他

主要な 事業内容

ワイン製造用ブドウ・苗木の育成・販売等

その他におきましては、売上高0百万円（前連結会計年度比57.0%減）となり、セグメント損失は17百万円（前連結会計年度はセグメント損失17百万円）となりました。

(注) セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は759,170千円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度に取得した主な設備

当社 総合研究所 実験設備、測定機器の取得	176,836千円
当社 生産本部	
生産設備の改修	58,074千円
運搬用コンテナの取得	14,110千円
当社 熊本事業所（仮称） 建物建設	175,923千円
JCU KOREA CORPORATION めっき槽の取得	42,471千円
JCU表面技術（湖北）有限公司	
生産設備の取得	67,540千円
硫酸銅めっき装置	21,889千円

③ 資金調達の状況

当期の所要資金は自己資金より充当し、外部からの調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第61期 (2021年3月期)	第62期 (2022年3月期)	第63期 (2023年3月期)	第64期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高(千円)	21,192,063	24,256,069	27,137,641	24,859,731
経常利益(千円)	6,922,697	9,231,954	9,369,524	8,216,192
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,708,654	6,370,521	6,013,843	5,530,464
1株当たり当期純利益(円)	178.33	243.82	232.62	216.95
総資産(千円)	35,224,203	40,892,491	44,901,354	49,641,695
純資産(千円)	27,703,658	33,166,373	37,861,725	42,250,410
1株当たり純資産額(円)	1,055.10	1,278.91	1,477.42	1,667.82

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

<ご参考>

■ 売上高



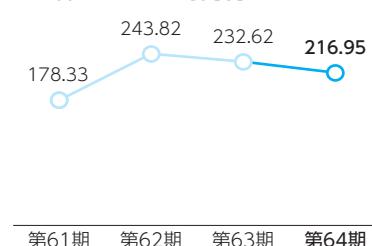
■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



○ 1株当たり当期純利益



■ 純資産 / 総資産



○ 1株当たり純資産額



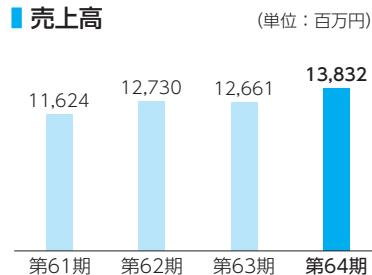
② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 61 期 (2021年3月期)	第 62 期 (2022年3月期)	第 63 期 (2023年3月期)	第 64 期 (当事業年度) (2024年3月期)
売 上 高 (千円)	11,624,917	12,730,037	12,661,395	13,832,671
経 常 利 益 (千円)	5,932,216	7,301,177	7,597,221	8,288,717
当 期 純 利 益 (千円)	4,779,900	6,045,469	5,926,885	6,523,808
1 株当たり当期純利益 (円)	181.03	231.37	229.26	255.92
総 資 産 (千円)	26,947,971	29,560,561	32,235,726	36,803,465
純 資 産 (千円)	21,709,703	24,802,082	28,101,937	32,127,061
1 株当たり純資産額 (円)	826.82	956.38	1,096.58	1,268.21

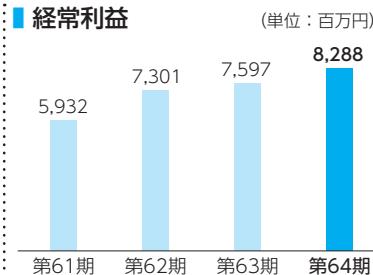
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

<ご参考>

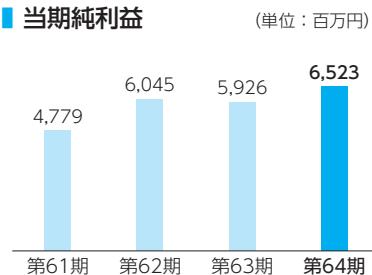
■ 売上高



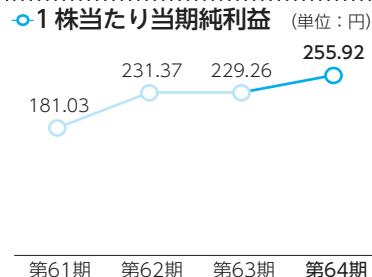
■ 経常利益



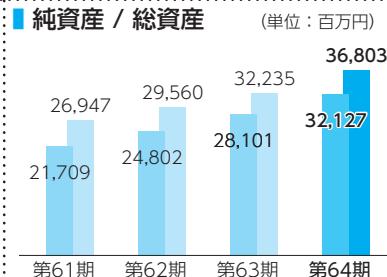
■ 当期純利益



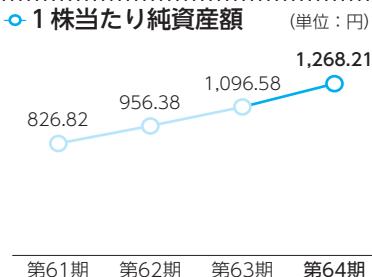
○ 1株当たり当期純利益



■ 純資産 / 総資産



○ 1株当たり純資産額



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
JCU (上海) 貿易有限公司	5,900 千米ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の販売
JCU(THAILAND) CO.,LTD.	105,000 千タイバーツ	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
台湾JCU股份有限公司	56,000 千台湾ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU VIETNAM CORPORATION	3,900 千米ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU KOREA CORPORATION	6,303,600 千ウォン	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU (深圳) 貿易有限公司	1,333 千米ドル	100.0% (25.0%)	表面処理用薬品・装置の販売
PT. JCU INDONESIA	1,200 千米ドル	100.0% (5.0%)	表面処理用薬品・装置の販売
JCU AMERICA, S.A. DE C.V.	50,000 千メキシコペソ	100.0% (0.0%)	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU INTERNATIONAL, INC.	10,000 千米ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の販売
JCU CHEMICALS INDIA PVT.LTD.	200,000 千インドルピー	100.0% (0.0%)	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU表面技術（湖北）有限公司	180,000 千人民元	100.0%	表面処理薬品の製造、販売及び分析等技術サービスの提供
JCU MALAYSIA SDN. BHD.	5,000 千リンギット	100.0%	表面処理用薬品・装置の販売

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 2. 当社の出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 株式会社そらぶちファームは、当連結会計年度に全株式を譲渡したため、重要な子会社から除外しております。
 4. 上記②に記載した重要な子会社を含め連結子会社は13社であり、持分法適用会社は1社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要分野である電子分野では、半導体関連市場における、AIやIoTの普及及び自動車の自動運転など様々なデジタル技術の革新に伴い、中長期的には当社事業に関連するプリント基板、半導体パッケージ基板の需要が拡大すると予想されます。一方、装飾分野では、主な対象となる自動車部品において、デザイントレンドの変化や電気自動車の普及による需要の低迷が影響しており、今後も横ばい基調で推移するものと予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループは中長期の方向性として「2035年に目指す姿」を「独自の強みを最大限に活かし、環境や社会に貢献することで、社会とともに成長し続けるグローバル企業」と定め、日々変化し続ける社会環境に対応しつつ、常に技術・サービス体制を強化していくことで、社会価値と経済価値の追求による企業価値向上を図ってまいります。

また、これを実現するため、当社グループは中期経営計画「JCU VISION 2035 -1st stage-」(2025年3月期～2027年3月期)を策定し、「成長分野への積極的な投資」、「経営基盤の強化」、「DX推進によるデータの利活用」、「既存市場における収益性強化」、「サステナビリティ経営の推進」及び「人的資本、知財・無形資産の活用」を基本方針に、取り組みを推進してまいります。

① 成長分野への積極的な投資

当社グループは、研究開発型企業として継続的に高付加価値な製品を開発し、常に市場へ投入していくことが求められているため、成長が著しい「半導体パッケージ基板を対象とする重点領域」、「半導体アドバンスドパッケージを対象とする次世代領域」に対し積極的に投資を続けてまいります。今後につきましては、既存の総合研究所に加え新設する熊本事業所との2拠点体制とすることで研究開発を加速し、世界をリードするニッチトップ企業を目指してまいります。

② 経営基盤の強化

当社グループは、持続的な企業価値向上を実現させるため、さらなる経営基盤の強化に取り組んでまいります。コンプライアンスを中心としたグループガバナンスの水準をさらに高めるとともに、成長分野への積極的な投資の推進と株主の皆様への安定的な利益還元を両立することにより、資本効率の更なる向上を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

③ DX推進によるデータの利活用

当社グループは、事業活動をより効率的に進めていくためにもDX化を推進してまいります。特に、研究開発に関わるMI（マテリアルズインフォマティクス）の活用強化は必要不可欠であり、迅速かつ効率的に新製品を創出していくことで、競合他社の追従を許さない質の高い製品を提供してまいります。

④ 既存市場における収益性強化

当社グループは、各地域で得られた情報及び知見をグローバルに設立した拠点間で最大限に活用することで不確実性の高い環境下においてもお客様や社会からのニーズに迅速かつ的確に応えてまいります。また、そのために必要な人材や情報を効率的に活用し、環境に配慮した製造体制を構築するなど事業活動の基盤強化を推し進めてまいります。

⑤ サステナビリティ経営の推進

当社グループは、中長期的な視点に立ち、持続的に成長を続けるための経営課題に取り組むことでグループの継続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を目指してまいります。

特に、気候変動対策においては、「2031年3月期に国内拠点におけるCO₂実質排出量を46%削減（2014年3月期比）」を経営目標とし、さらには、主要工場でもある生産本部では、「2031年3月期にCO₂実質排出量ゼロ」を目標とし持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

⑥ 人的資本、知財・無形資産の活用

当社グループは、外部環境や経営戦略に沿った人的資本の活用を推し進め、会社と従業員がともに持続的な成長ができる経営を実現してまいります。また、企業価値に占める知的・無形資産においてもその重要性が高まっており、技術を重視する企業として創造した価値を適切に保護・活用するために体制を強化し、企業価値の向上に繋げてまいります。

当社グループにおいては、持続的な成長を続けていくためにも「急成長する市場×不透明な経営環境」に対応していくことが必要不可欠であります。このような状況のなか、上記の基本方針を軸に各施策をバランスよく実行し、当社事業の「質」を高め、世界中のお客様に必要とされる企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業	内容
薬品事業	国内・海外市場における表面処理薬品の開発・製造・販売及び関連資材の販売
装置事業	国内・海外市場における表面処理装置の設計・製造・販売、プラズマ技術を利用したプリント基板洗浄装置の販売、太陽光発電による売電等

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社	東京都台東区
工 場	新潟県上越市
研 究 所	神奈川県川崎市麻生区
支 店	大阪支店：大阪府東大阪市、名古屋支店：愛知県名古屋市北区
営 業 所	九州営業所：福岡県福岡市博多区

② 子会社

J C U (上 海) 貿 易 有 限 公 司	中国 上海市
J C U (T H A I L A N D) C O . , L T D .	タイ チョンブリ県
台 湾 J C U 股 份 有 限 公 司	台湾 桃園市
J C U V I E T N A M C O R P O R A T I O N	ベトナム ハナム省
J C U K O R E A C O R P O R A T I O N	韓国 京畿道 安養市
J C U (深 圳) 貿 易 有 限 公 司	中国 広東省 深圳市
P T . J C U I N D O N E S I A	インドネシア ブカシ市
J C U A M E R I C A , S . A . D E C . V .	メキシコ ハリスコ州
J C U I N T E R N A T I O N A L , I N C .	アメリカ ミシガン州
J C U C H E M I C A L S I N D I A P V T . L T D .	インド ベンガルール市
J C U 表 面 技 術 (湖 北) 有 限 公 司	中国 湖北省 仙桃市
J C U M A L A Y S I A S D N . B H D .	マレーシア ケダ州

(注) 株式会社そらぶちファームは、当連結会計年度に全株式を譲渡したため、重要な子会社から除外しております。

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
薬 品 事 業	477名 (10名)	10名減 (2名増)
装 置 事 業	28名 (0名)	3名増 (0名)
そ の 他	0名 (0名)	1名減 (0名)
全 社 (共 通)	33名 (3名)	2名増 (0名)
合 計	538名 (13名)	6名減 (2名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
235名 (12名)	3名減 (1名増)	45.1歳	16.2年

事 業 区 分	従 業 員 数	前事業年度末比増減
薬 品 事 業	174名 (9名)	8名減 (1名増)
装 置 事 業	28名 (0名)	3名増 (0名)
そ の 他	0名 (0名)	0名 (0名)
全 社 (共 通)	33名 (3名)	2名増 (0名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

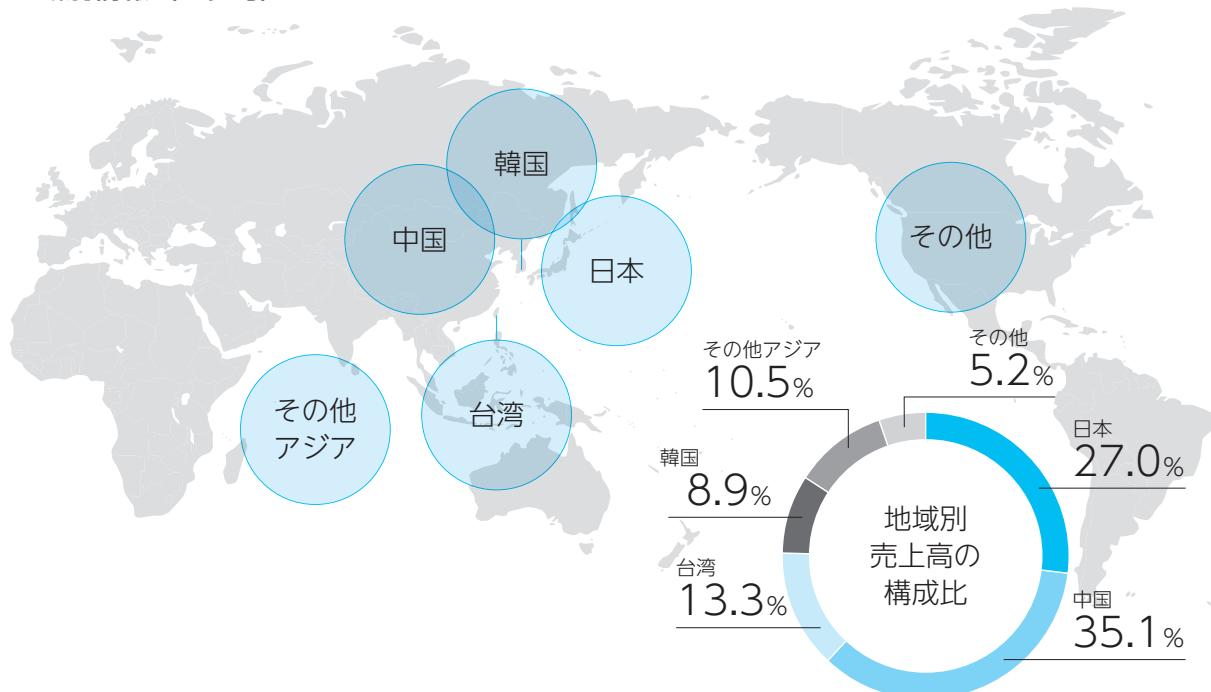
借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	314,185 千円
株式会社三井住友銀行	238,390 千円
株式会社三菱UFJ銀行	120,880 千円
株式会社りそな銀行	64,972 千円

(注) 2024年3月31日現在の借入額上位4行の金融機関を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

地域別情報（ご参考）



地域別の売上高／従業員数

	売上高	従業員数		売上高	従業員数
日本	6,715 百万円	前期比 89百万円 ↗ 235名	中国	8,715 百万円	前期比 △1,170百万円 ↘ 149名
台湾	3,302 百万円	前期比 △1,100百万円 ↘ 31名	韓国	2,221 百万円	前期比 △244百万円 ↘ 28名
その他 アジア	2,600 百万円	前期比 221百万円 ↗ 64名	その他	1,304 百万円	前期比 △73百万円 ↘ 31名

※ 売上高は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※ 「その他アジア」は主にタイ、ベトナム、インドネシア、インド、マレーシアとなります。

※ 「その他」は主にメキシコ、米国となります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 77,568,000株
- ② 発行済株式の総数 26,941,306株
- ③ 株主数 4,283名
(前事業年度末比 331名減)
- ④ 大株主 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,228,200株	12.74%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,159,336	4.57
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	913,500	3.60
日本パーカライジング株式会社	908,000	3.58
日本高純度化学株式会社	880,000	3.47
荏原実業株式会社	800,000	3.15
株式会社S・D・P A	800,000	3.15
日本化学産業株式会社	744,000	2.93
神谷理研株式会社	640,000	2.52
栄電子工業株式会社	640,000	2.52

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式1,608,632株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	6,629株	6名
社 外 取 締 役	—	—
監 査 役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. 会社の現況 (2)会社役員の状況 ④取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼CEO	木村 昌志 きむらまさし	
専務取締役 専務執行役員	大森 晃久 おおもりあきひさ	総合研究所長
常務取締役 常務執行役員	新隆徳 あらたかのり	JCU(深圳)貿易有限公司董事長兼総経理
常務取締役 常務執行役員	池浩文 いけがわひろふみ	管理本部長
取締役 常務執行役員	井上洋二 いのうえようじ	経営戦略室長
取締役 常務執行役員	荒文彦 あらあけふみひこ	営業本部長
取締役	森永紀 もりながこうき	
取締役	山本眞弓 やまもとまゆみ	銀座新明和法律事務所弁護士 金融庁金融審議会委員 森永乳業株式会社社外監査役 日本証券業協会自主規制会議自主規制企画分科会委員 株式会社ミライト・ワン社外取締役 厚生労働省労働政策審議会委員
取締役	清田宗明 きよたむねあき	株式会社ニチレイ社外監査役 株式会社小森コーポレーション社外監査役
取締役	いた板垣昌幸 いたいたてはらまさゆき	東京理科大学創域理工学部教授 ニューロング精密工業株式会社代表取締役社長
監査役(常勤)	なか澤隆司 なかざわたかし	
監査役	いち市川充 いちいちかわみつる	リソルテ総合法律事務所パートナー弁護士 株式会社レナサイエンス社外取締役 東京都弁護士協同組合副理事長
監査役	河藤百合 かわとうこゆり	河藤公認会計士事務所代表
監査役	二瓶晴郷 にへいはるさと	新電元工業株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役森永公紀氏、取締役山本眞弓氏、取締役清田宗明氏及び取締役板垣昌幸氏は、社外取締役であります。
2. 監査役市川充氏、監査役河藤小百合氏及び監査役二瓶晴郷氏は、社外監査役であります。
3. 監査役河藤小百合氏は、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役二瓶晴郷氏は、銀行における業務経験、事業会社における監査役及び経営に関与された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役森永公紀氏、山本眞弓氏、清田宗明氏、板垣昌幸氏、監査役市川充氏、河藤小百合氏及び二瓶晴郷氏を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 取締役を兼務していない執行役員の地位、氏名及び担当は次のとおりであります。

執行役員	萩原秀樹	総合研究所副所長
執行役員	今井豊一	生産本部長
執行役員	大野晃宜	総合研究所副所長
執行役員	富田則之	営業本部副本部長
執行役員	松浦光芳	JCU（上海）貿易有限公司総經理
執行役員	宮本忠彦	JCU KOREA CORPORATION常務理事
執行役員	時尾香苗	台灣JCU股份有限公司総經理

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び全ての当社子会社における全ての取締役、監査役及び執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容

について委任を受け、その委任事項を適切に行使するにあたり、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

また、報酬等の種類毎の比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝4.5：4.5：1を基本とし、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客觀性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

なお、本方針につきましては、2021年2月19日開催の取締役会にて決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が、決定方針と整合していることや指名報酬諮問委員会の答申を得て決定されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

□. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額500,000千円以内（うち社外取締役分40,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）です。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第46回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、2017年6月28日開催の第57回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、現行の取締役の報酬総額（年額500,000千円）の範囲内にて、年額50,000千円以内と設定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は9名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長兼CEO木村昌志が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、

当該答申の内容に従って決定しなければならないこととしております。これにより、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。

二. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	216,217	108,383	85,314	22,519	10
うち社外取締役	24,000	24,000	—	—	4
監 査 役	36,600	36,600	—	—	4
うち社外監査役	14,400	14,400	—	—	3
合 計	252,817	144,983	85,314	22,519	14

(注) 取締役の支給額には、使用者兼務取締役の使用者分給与は含まれておりません。なお、上記のほか使用者兼務取締役の使用者分給与として取締役2名に対し総額52,170千円が支払われております。

ホ. 業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して業績連動報酬等を支給しております。業績連動報酬等の算定の基礎は売上高と営業利益を基本に中期経営計画との整合性及び環境の変化に応じた指標としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、当該指標の達成度に応じて設定した額と各取締役の担当業務の業績を踏まえた評価配分を加味し、算定しております。また、この指標を選定した理由は、2022年3月期から2024年3月期中期経営計画における目標の達成を図るためであります。当事業年度の業績連動報酬等の算定の基礎となった指標の実績は、売上高は271億37百万円、営業利益は92億85百万円です。

ヘ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、その方針や方法は、第57回定時株主総会の決議事項である「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」に基づき、毎年7月に開催予定の取締役会決議により割当てを受けるものとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山本眞弓氏は、銀座新明和法律事務所弁護士、金融庁金融審議会委員、日本証券業協会自主規制会議自主規制企画分科会委員及び厚生労働省労働政策審議会委員であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・取締役板垣昌幸氏は、東京理科大学創域理工学部教授及びニューロング精密工業株式会社代表取締役社長であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役市川充氏は、リソルテ総合法律事務所パートナー弁護士及び東京都弁護士協同組合副理事長であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役河藤小百合氏は、河藤公認会計士事務所代表であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山本眞弓氏は、森永乳業株式会社社外監査役及び株式会社ミライト・ワン社外取締役であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・取締役清田宗明氏は、株式会社ニチレイ社外監査役及び株式会社小森コーポレーション社外監査役であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役市川充氏は、株式会社レナサイエンス社外取締役であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役二瓶晴郷氏は、新電元工業株式会社社外監査役であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

氏名	期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会への出席率
森 永 公 紀	NHKにおいて経済記者等を歴任し、国際経済や世界情勢に関する知見・知識に加え、事業会社の経営者としての経験を有しており、これらの経験を活かした客観的な立場から当社経営に対して監督及び助言等をいただいております。 また、指名報酬諮問委員会委員長として、客観性及び透明性のある委員会運営を主導いたしました。	100% (17回/17回)
山 本 眞 弓	弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、専門性及び知見を活かした客観的・専門的な観点から有益な発言を行うなど、当社経営に対して監督及び助言等をいただいております。	100% (17回/17回)
清 田 宗 明	金融機関の要職に加え、事業会社の監査役及び取締役等を務め、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験を活かした客観的な立場から当社経営に対して監督及び助言等をいただいております。	94% (16回/17回)
板 垣 昌 幸	大学教授として電気化学、特に表面処理に関する専門知識と数々の研究実績を有するとともに、事業会社の経営者としての豊富な経験を有しており、専門性及び知見を活かした客観的・専門的な観点から研究開発及び技術に関する発言を行い、当社経営に対して監督及び助言等をいただいております。	100% (17回/17回)

・社外監査役

氏名	活動状況	取締役会への出席率	監査役会への出席率
市 川 充	弁護士として企業法務に精通し、高い見識と豊富な経験を有しており、監査役会及び取締役会においても積極的な発言を行っております。	100% (17回/17回)	100% (17回/17回)
河 藤 小百合	公認会計士・税理士として財務・会計及び税務に精通しており、外部の専門家として、客観的な立場から監査体制の強化に寄与しております。	100% (17回/17回)	100% (17回/17回)
二 瓶 晴 郷	銀行における国際業務を含め幅広い分野を歴任し、また、事業会社における監査役及び経営者としての豊富な経験と実績等を有しており、外部の客観的視点により監査体制の強化に寄与しております。	100% (17回/17回)	100% (17回/17回)

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、資本政策の基本方針を次のとおり決定しております。

- ・長期的な株主価値向上のための安定財務基盤を維持
- ・財務健全性と資本効率の維持・向上
- ・自己資本を原資に設備投資やM&A投資を追求
- ・安定増配及び機動的な自己株式の取得検討

上記方針に則り、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、当事業年度の配当につきましては、1株当たり70.00円（うち中間配当金35.00円）とさせていただきました。

剰余金の配当の決定機関は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めているため、取締役会であります。

なお、2024年5月10日に発表いたしました2025年3月期から2027年3月期を対象とした中期経営計画「JCU VISION 2035 -1st stage-」の資本政策において株主還元方針を次のとおり定めております。

- ・総還元性向：50%を目安
- ・安定的な増配
- ・機動的な自己株式取得の検討

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科	目	科	目
流動資産	40,831,559	流動負債	6,664,033
現金及び預金	27,037,802	支払手形及び買掛金	2,085,890
受取手形	1,760,853	電子記録債務	1,036,978
売掛金	8,149,301	短期借入金	450,000
契約資産	261,093	一年内返済予定長期借入金	166,863
商品及び製品	1,591,900	リース債務	13,804
仕掛け品	120,658	未払法人税等	1,304,255
原材料及び貯蔵品	805,536	賞与引当金	389,731
その他の	1,161,273	契約負債	243,002
貸倒引当金	△56,860	の定期負債	973,507
固定資産	8,810,136	長期借入金	727,251
有形固定資産	6,165,594	リース債務	121,564
建物及び構築物	3,404,001	退職給付に係る負債	36,402
機械装置及び運搬具	1,013,688	繰延税金負債	126,954
工具器具備品	524,812	資産除去看債務	131,847
土地	915,500	その他の	275,761
リース資産	30,684	の	34,722
建設仮勘定	276,907	負債合計	7,391,284
無形固定資産	42,047	純資産の部	
その他の	42,047	株主資本	37,382,824
投資その他の資産	2,602,494	資本金	1,266,922
投資有価証券	1,750,762	本期剰余金	1,208,364
繰延税金資産	415,955	利益剰余金	39,678,346
その他の	435,777	自己株式	△4,770,809
資産合計	49,641,695	その他の包括利益累計額	4,867,586
		その他有価証券評価差額金	467,027
		為替換算調整勘定	4,400,558
		純資産合計	42,250,410
		負債・純資産合計	49,641,695

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目						金額
売 売 上 原 高 価						24,859,731
売 売 上 総 利 益						9,675,057
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						15,184,673
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						7,143,575
営 業 利 益						8,041,098
営 業 外 収 益						323,653
受 取 利 息 及 び 配 当 金 入 金						229,380
貸 倒 引 当 金 戻 入 金						57,537
そ の 他						36,736
営 業 外 費 用						148,559
支 払 利 差 損						6,309
為 替 差 損						10,186
持 分 法 に よ る 投 資 損						57,030
自 己 株 式 取 得 費						24,748
支 払 補 償 費						27,590
そ の 他						22,693
経 常 利 益						8,216,192
特 別 利 益						2,766
固 定 資 産 売 却 益						2,766
特 別 損						194,742
固 定 資 産 売 却 損						79
固 定 資 産 除 却 損						10,081
減 損						119,926
投 資 有 価 証 券 評 価 損						62,889
子 会 社 株 式 売 却 損						1,764
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益						8,024,216
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税						2,683,108
法 人 税 等 調 整 額						△189,356
当 期 純 利 益						5,530,464
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						5,530,464

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会会場 ご案内図

会場までのアクセス



開催場所

TIXTOWER UENO 16階

〒110-0015

東京都台東区東上野四丁目8番1号

電話番号 03-6895-7001(代表) FAX番号 03-6895-7021(代表)

交通

JR

各線

上野駅 入谷口 徒歩約2分

東京メトロ

銀座線
日比谷線

上野駅 1番出口 徒歩約3分

※駐車場・駐輪場の用意はいたしておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮ください。よろしくお願い申し上げます。



当ビル1Fにコンビニエンスストアがございます。



株式会社 JCU

J C U 検索
<https://www.jcu-i.com/>



UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK